

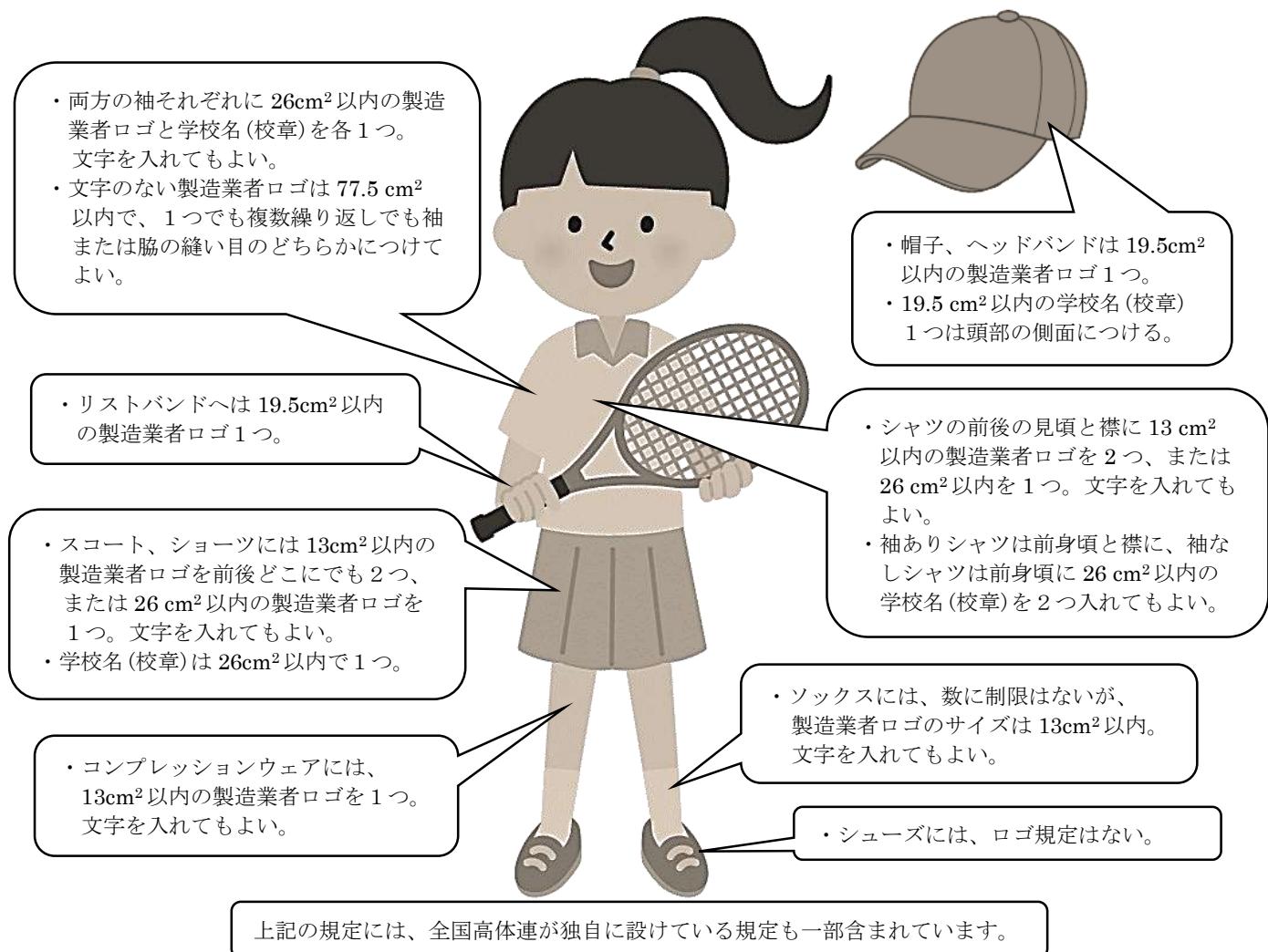
神奈川県高体連テニス専門部 2018年度服装規定（女子）

I. 女子については、次のことを満たすウェアを着用すること（裏面の『テニスウェア例』参照）

- ①テニスウェアであること。肩や背中が大きくカットされているテニスウェアの着用は認めない。
- ②シャツは、半袖シャツか、ノースリーブシャツを着用すること。
ただし、タンクトップタイプ、キャミソールタイプの着用は認めない。
- ③スコートか、膝の隠れないショーツを着用すること。
- ④ワンピースの着用を認めるが、タンクトップタイプ、キャミソールタイプの着用は認めない。
- ⑤シャツ、スコート、ショーツ、ワンピース等の下にコンプレッションウェアの着用を認める。

II. 注意事項

- ①ウェアの色、及び模様（デザイン）は自由ですが、ロゴ以外の文字・記号やキャラクターの絵などが書かれているものは認められません。ロゴの大きさと数は下図のような規定になっています。
- ②ワンピースの着用も可能ですが、ロゴの規定は腰から上部はシャツ、下部はショーツ（スコート）と見なします。
- ③A社の3本の線は製造者ロゴと見なすことが全国高体連の規定で定められています。神奈川県大会でもこのルールに従いますので注意してください。
- ④「清潔でプレーにふさわしい服装」ではないとコートトレ翡翠に判断された服装では、試合に出場することはできません。
- ⑤ラケットのストリング（ガット）には何のマークもつけてはいけません。（色は自由です。）



2018年度からTシャツタイプのテニスウェアの着用が認められることになりました。ただし、全てのTシャツが認められているわけではないので、裏面の注意事項やロゴの数・サイズを確認して、規定に合った服装で大会に参加してください。

[テニスウェア例]

